

**「医科・歯科診療所自主点検強化事業」
結果報告書**

平成23年11月

岡山市保健所保健課

はじめに

医療の安全を確保することは非常に重要なことであり、良質な医療を提供するための基本であると言っても過言ではありません。

国においては、平成19年4月施行の第五次医療法改正により「病院、診療所又は助産所の管理者は、医療の安全を確保するための措置を講じなければならない（第6条の10）」と規定し、これにより、診療所や助産所においても、医療の安全が確保されていることを確認することが必要になりました。

医療の安全管理のためには、診療所の管理者自らが自主的に取り組むことが極めて重要になってきます。今回、岡山市保健所は、委託事業により「医科・歯科診療所自主点検強化事業」を実施いたしました。この事業は、診療所内の自主管理点検が円滑かつ効果的に実施できるよう、岡山市内各医師会、岡山市内歯科医師会連合会等関係団体のご協力をいただきながら「医科・歯科診療所自主点検票」を作成し、市内すべての診療所に対して自主点検を依頼して回答を求めたものです。

この結果報告書は、各診療所から返送された点検結果を集計・分析するとともに、自主点検票の各項目のチェック内容を解説し、自主管理点検が効率的に行えるよう作成したものです。今後におかれましても、この報告書を参照され、定期的に管理状況を確認していただき、不十分な点については改善するなど管理体制の強化を図ってください。この結果報告書が、良質な医療の提供や診療所内の医療安全、衛生管理のための一助となれば幸いです。

最後に、今回の調査にあたりご協力をいただきました各診療所の皆様、関係団体の皆様に厚くお礼を申し上げますとともに、今後におきましても本市の保健行政の推進に一層のご理解、ご協力を申し上げ、ごあいさついたします。

平成23年11月

岡山市保健所長 **中瀬 克己**

目 次

第1部 調査の概要	1
第2部 調査結果と分析	
医科診療所自主点検結果	3
歯科診療所自主点検結果	3 4
調査結果を総括して	5 4
第3部 自主点検のポイント	5 7
資料編	
単純集計表 医科診療所自主点検結果	7 7
歯科診療所自主点検結果	8 4
自主点検票 医科診療所用	8 9
歯科診療所用	1 0 7

第1部 調査の概要

1 調査の目的

この調査は、診療所の管理者等に診療所内の安全管理等について法令等の基準を再確認し、自主的な管理を進めていただくとともに、集計分析した結果をまとめ、今後の市内診療所の医療安全や衛生管理の向上を推進していくための基礎資料として活用することを目的に実施した。

2 調査の対象

平成23年7月現在、岡山市に現存している医科・歯科診療所を対象とした。

3 調査の方法

郵送による配布、回収。督促ハガキ送付。

4 調査の期間

平成23年7月1日～平成23年8月10日まで

5 回収結果

	医科診療所	歯科診療所	合計
発送数	686	440	1,126
回収数	639	430	1,069
回収率(%)	93.1	97.7	94.9

6 報告書の見方

- (1) 集計対象件数は1,069件（医科639件、歯科430件）である。
- (2) 回答は、各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示している。小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100.0%にならない場合がある。
- (3) 回答があっても、小数点第2位を四捨五入して0.1%に満たない場合は、図表には「0.0」と表記している。
- (4) 図表において、回答選択肢を簡略化して表記している場合がある。